

Q & A で心配解消

Q 資格や技能がなくても働けますか？

A 心配いりません。多くのシルバー人材センターでは会員が新たな技能を習得する講習を行っています。一定の技術が必要な就業では、先輩会員の手ほどきで技術を身につけられます。

Q 入会すると、シルバー人材センターに雇用されるのですか？

A 請負・委任による働き方に雇用関係はありません。一方、シルバー派遣による働き方では千葉県シルバー人材センター連合会との雇用関係が発生します。

Q 働く時間を選べますか？

A シルバー人材センターは、ひとつの仕事を複数の会員で分かち合う就業方式をとっていますので、ご自分の都合にあった働き方をさせます。

Q 請負・委任の働き方は収入の保証がありますか？また、収入を得ても年金を受け取れますか？

A 一定した収入（配分金）の保証はありませんが、千葉県平均では3万円から5万円程度です。年金は受け取れます。ただし、配分金は雑所得となるため確定申告が必要になります。

Q ケガや事故の補償がありますか？

A 請負・委任による就業での傷害事故は、シルバー人材センターのシルバー保険の給付が受けられます。派遣就業の傷害事故では、労災保険が適用されます。

最新情報はスマホから

会員になるシルバー人材センターをさがしたい！

会員になれるのは、お住まいの市町村に設置されたシルバー人材センターです。

→ 一覧から、お住まいの市町村をクリックしてください。



無料で技能講習を受講したい！

楽しく学びながら基礎技能が身につく入門コース(無料)を用意しています。

→ 令和2年度の講習会情報は、令和2年6月下旬に公開します。



イベントに参加してみたい！

無料の体験型ワークショップが待っているイベント情報はコチラから。

→ 令和2年度のイベント情報は、令和2年7月下旬に発表します。



女性にとって、シルバー人材センターの楽しみ方を知りたい！

シルバー人材センターのサークルや会員同士の交流レポートを順次ご紹介しています。

→ 女性会員募集特設ページをご覧ください。



千葉県シルバー人材センター連合会とは

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、千葉県知事の指定を受けた公益法人です。千葉県内48市町村に設置されたシルバー人材センター等の活動支援に始まり、派遣事業、技能講習、高齢者の社会参加を進める啓発活動などを行っています。

60歳以上の
お仕事には
元気な楽しい
シルバー人材
センター
という手が
あります。



チエブクロー
シルバー人材センターの
マスコットキャラ

公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会

〒260-0013 千葉市中央区中央3丁目9番16号 大樹生命千葉中央ビル4階

TEL:043-227-5112

千葉県シルバー

検索



シルバー人材センターの 会員になりませんか？

シルバー人材センター会員の 働き方をご紹介します

シルバー人材センターとは？

地元で、自分らしく働きたいあなたに、
仕事を提供する「こころ強い味方」です。

- 高齢者にふさわしい安全な仕事を会員に提供する公益法人です。
- 高齢者パワーによる活力ある地域社会づくりのため、千葉県内48市町村でシルバー人材センターが活動中です。
- 会員たちが自主的に運営する、会員のための組織です。ボランティア活動やサークル活動も会員が企画しています。

会員になるメリットは？

すでに働いている会員に聞きました。
「シルバー人材センターはどうですか？」

- 働くことが生きがい。社会参加を実感できる。
- 自分に合った働き方は、健康増進につながる。
- 仕事の報酬で、暮らしに少しゆとりができる。
- 働くばかりじゃなく、サークル活動も楽しい。

多くの会員がシルバー人材センターで生活に
楽しみをプラスしています。

会員になるには？

まずは、地元のシルバー人材
センターへのアクセスから始まります。

60歳以上の健康で、シルバー人材センター
で働く意欲がある人なら、どなたでも会員
になれます。お住まい市町村のシルバー人
材センターをたずね、入会申し込み手続き
をしてください。理事会の承認を経て会員
登録が完了します。その際、所定の会費を
おさめていただきます。

わたしの入会物語

※この4コマ漫画はシルバー人材センター入会のイメージです。



働くわたしは元気がかっこいい！



最初の一歩はセンターさがし



シルバー人材センターが
会員に提供する仕事は
「臨・短・軽」 + 安全

高齢者にふさわしい月に10日程度の臨時的・短期的な仕事、週に20時間を超えない軽易な仕事です。危険・有害な仕事はありません。

会員が元気で働けるように、多くの会員に仕事が行き渡るように、シルバー人材センターは仕事を複数の会員で分かち合うグループ就業やローテーション就業にして会員に提供します。

会員の働き方は2タイプ

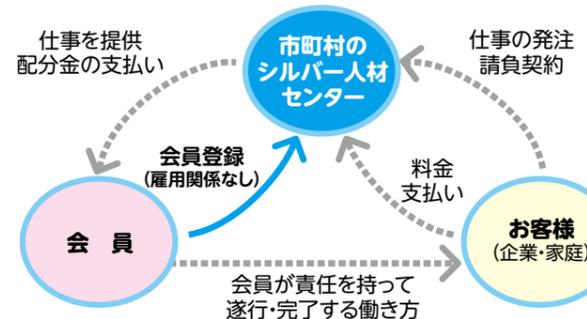
シルバー人材センターは、お客様（企業・家庭・公共団体）から「請負・委任」または「派遣」という二通りの働き方で仕事を引き受け、会員に提供しています。

※そして、シルバー人材センターは女性会員が働きやすい仕事を増やしています。女性ならではの経験や強みを発揮して働きたい人にとっても次の説明は必読です。

請負・委任による働き方

自分のペースで働きたいなら、請負・委任による働き方がオススメです。
多くの会員がこの働き方で就業中です。

家事手伝い、除草、駐輪場管理、公共花壇の手入れなど、会員が責任をもって遂行・完了する働き方。仕事をし終わればシルバー人材センターから「配分金」(報酬)が支払われます。傷害事故にはシルバー保険の給付があります。



派遣による働き方

決まった曜日・時間で継続的に働きたい人に向けた働き方です。

スーパーやドラッグストアの清掃・品出し・調理補助、公民館の受付、保育補助など、派遣先の指示によって働く仕事になります。就業時間により千葉県シルバー人材センター連合会（派遣元）から賃金が支払われます。傷害事故は派遣元の労災保険が適用されます。

